

## 景気のコ入れ（２）

田中 修

### はじめに

李克強総理は 9 月 5 日、国務院常務会議を開催し、カギとなる分野・脆弱部分における不足補充を強化し、改革開放に依拠して発展のグレードアップ・民生改善を推進するよう手配した。これも景気のコ入れの一環である。本稿では、その概要を紹介する（中国政府網 2016 年 9 月 7 日）。

内需を適切に拡大することにより、サプライサイド構造改革のために良好な環境を作り上げることが可能となる。そのカギは、不足補充強化を通じて、合理的で有効な投資拡大をもたらすだけでなく、有効な供給を増やすことであり、これは安定成長・持続力の増強・雇用促進・民生優遇にとって重要な役割を果たすことになる。

今の原材料等大口取引商品価格がかなり低い等の有利なチャンスをしっかりとらえて、**積極的財政政策の実施を強化<sup>1</sup>**し、脱貧困の堅塁攻略、災害復旧・中小水利対策、重大ソフト・ハードインフラの建設、新産業・新動力エネルギーの育成等の重点分野に焦点をしばり、体制メカニズムの改革・刷新、政策の組合せの最適化を重視しなければならない。

**（１）第 13 次 5 ヶ年計画要綱が確定した全局的・基礎的・戦略的重大工程・プロジェクトを早急に推進しなければならない。**

不足の補充、都市・農村と地域の格差縮小等を軸に、実施方案の制定に早急に取り組み、有効な投資を合理的に拡大し、できるだけ速やかに実際の成果をもたらす。

**重大建設プロジェクトの 3 年ローリング投資計画を推進し、プロジェクトの準備メカニズムとローリング実施の良性の循環を形成し、同時に過剰生産能力を積極的に解消し、落后した生産能力を断固として淘汰する。**

**（２）改革を一層推進し、社会（民間）資本の積極性を更に好く動員しなければならない。**

行政の簡素化・権限の委譲、開放と管理の結合、サービスの最適化を引き続き深化させ、政府が審査・認可する投資プロジェクトの目録及び「企業投資プロジェクトの審査・認可・届出管理条例」を早急に改正する。

**地域・流域・国境をまたぐプロジェクトを除き、企業投資プロジェクトの審査・認可を市場・地方に一律下方委譲できることとする。**

**インフラ分野の投資制限を一層開放し、教育・医療・養老等の民生分野において、民営・公営機関を、市場参入、職業資格・招聘、社会保障指定等の方面で同等に待遇する。**

---

<sup>1</sup> ゴシックは筆者。

法に基づき財産権保護の政策措置を打ち出し、各種所有制財産に対する法的保護を強化し、市場主体の起業・イノベーションの新たな動力を増強する。

**(3) 資金調達方式を刷新し、遊休資金を統一的に企画・活性化しなければならない。**

政府投資の誘導作用を発揮させ、市場化による運用・持続可能という要求に基づき、転地貧困扶助移動を重点に特別建設基金を科学的・合理的に使用し、水利の脆弱部分・都市水害防止施設建設等への中央予算内投資の投入を増やす。

政府と社会（民間）資本の協力モデル（PPP）の運用を重視し、再び社会（民間）に向けてマネーフローがあり安定したリターンが期待されるプロジェクトを集中的に紹介する。

農村電力網・通信インフラ等の不足分野への中央企業の投資増加を推進する。

開発性・政策性銀行が貸出を強化するよう奨励する。

商業銀行を誘導し、戦略的新興産業の特徴に適応する健全な貸出管理・評価審査制度を確立させ、中長期貸出・市場金利等の方面において各種市場主体を同一視する。

企業が債券・株券等の方式を通じて建設資金を調達することを支援する。

**(4) 外資利用を一層開放・拡大する措置を制定しなければならない。**

自由貿易試験区テストの新経験を早急にコピー・普及させ、外資ネガティブリストと中西部への加工貿易移転促進政策を打ち出す。

**(5) 不足を補充するプロジェクトの奨励・懲戒メカニズムを確立しなければならない。**

各地方・各部門は、重大任務の実施スケジュール表を制定し、監査・考課を強化しなければならない。

①成果が顕著な地方については、重大政策、重要改革・イノベーションのテスト等の方面で傾斜配分し、積極性を動員しなければならない。

②仕事に力が入らず、進展が遅れている地方については、督促・問責を行わなければならない。

これによって、不足の補充推進に真に取り組ませ、より大きな成果を得る。

## (参考) 中央改革全面深化領導小組第 27 回會議 (8 月 30 日)

このところ、習近平総書記・李克強総理の改革全面深化への積極発言が目立つが、このきっかけは、8 月 30 日に習近平総書記が開催した、中央改革全面深化領導小組第 27 回會議の影響があろう。會議では、改革全面深化に関する重要措置の打出しと実施情況の評価について、次のように語っている (新華社北京電 2016 年 8 月 30 日)。

党 18 期 3 中全会開催から現在まで、早くも 3 年たった。評価の情況からすると、改革全面深化の実施進展は順調で、各分野のモデル・支柱となる改革任務は、基本的に既に推進されており、重要分野・カギとなる部分の改革はブレイクスルーの進展をみて、全面的に法に基づき国家を統治する主体的枠組みが徐々に確立されている。

改革は、真剣勝負で臨み、大ナタを振り、流れの急な浅瀬を渡り、最終目標を見直し、困難に挑み、従来超えることができないと考えられていた難関を突破し、ずっと解決したくてもうまく解決できなかった問題を解決し、不断に基礎を固め、勢いを厚く積み上げ、次の段階の改革深化のために良好な条件を創造した。

**改革の土壇場では、勇者が勝利する。気を奮い立たせ、意気消沈してはならない。**

- ① 難点に取り組み、不足を補充し、まだ推進していない改革は早急にブレイクスルーさせて推進し、既に推進している改革は早急に成し遂げなければならない。
- ② テストに取り組み、ブレイクスルーを求め、テストの統一的企画を強化し、遅滞なくテストの成果・経験・問題を評価し、有効性が証明された経験・方法については、遅滞なく普及させ応用しなければならない。
- ③ 監察・実施促進に取り組み、監察責任を実施し、監察の要求を厳格化し、監察の権威性と執行力を高めなければならない。
- ④ 宣伝・コンセンサスの凝集に取り組み、思想政治工作を強化し、大衆の利益要求を遅滞なく理解し、末端のパイオニア精神を尊重し、末端の典型的なイノベーションを発見し、遅滞なく宣伝・総括・普及させなければならない。

(9 月 8 日記)